

令和6年度 第3回大正区地域福祉推進会議

令和7年2月28日（金）

午後2時01分～午後3時40分

於：大正区役所 601 会議室

午後2時01分開会

○貴志保健福祉課長

皆さま、こんにちは。

ただ今から令和6年度第3回大正区地域福祉推進会議を開催いたします。本日は公私何かとご多忙の中、本会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、大正区保健福祉課長の貴志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の委員の皆さまを順にご紹介をさせていただきます。まず、大阪成蹊短期大学の鈴木委員長でございます。

○鈴木委員長

本日もよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

続きまして、大正区歯科医師会、中山委員でございます。

○中山委員

よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

特別養護老人ホーム幸楽園の藤田委員でございます。

○藤田委員

藤田です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

大正区北部地域包括支援センターの金本委員でございます。

○金本委員

よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

大正区社会福祉協議会事務局長、松田委員でございます。

○松田委員

いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

大正区子ども・子育てプラザの坂井委員でございます。

○坂井委員

坂井です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

なお、檜原委員、川上委員、鈴木委員、中村委員におかれましては、ご都合によりご欠席との連絡を頂いております。

続きまして、区役所側の出席者を紹介させていただきます。大正区長、古川でございます。

○古川区長

古川です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

副区長の北吉でございます。

○北吉副区長

北吉です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課こども・教育担当課長の前田でございます。

○前田こども・教育担当課長

前田でございます。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

地域協働課防災防犯担当課長の中務でございます。

○中務防災防犯担当課長

中務です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課生活支援担当課長の平井でございます。

○平井生活支援担当課長

よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課福祉担当課長代理の米田でございます。

○米田福祉担当課長代理

米田です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課保健担当課長代理の百瀬でございます。

○百瀬保健担当課長代理

百瀬です。どうぞよろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課担当係長の中村でございます。

○中村保健福祉課担当係長

中村でございます。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課担当係長の谷上でございます。

○谷上保健福祉課担当係長

谷上です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、古川大正区長よりごあいさつを申し上げます。

○古川区長

皆さん、お忙しいところ、今日は今年度最後の地域福祉推進会議にお集まりくださいまして誠にありがとうございます。おかげさまで地域福祉ビジョンは ver.3 という形で全面改定の方向性で、今日、最終案をお示しすることができる運びとなりました。本当に皆さまの真摯（しんし）なご議論、そして細部にもわたるご指摘を頂戴したおかげで、私も編集長として、ずっと赤ペンを入れながら、課長、それから担当と何十時間か作り続けました。おかげさまで相当に読みやすいものにはなったと思っています。

中身のコンテンツとしての充実度は、まだまだ皆さまのご指摘を受けながら、これからより良きものにしていく必要があるとは考えておりますが、少なくとも一読した人が「何を言っているのか分からない」みたいな用語は全て書き直しまして、区役所の進むべき方向性が分かるような形にしたつもりでございます。本当に皆さまのお力添え、ありがとうございます。今日の審議をもって、ぜひ成案になることを期待しております。

そして、この中で特に健康増進、健康長寿についての新たな章というか、項目を付け加えさせていただいたのが今年の特徴でございます。例えば実務的にはどういうことをしてきたかという点、『オクトーバーフェスト』というのをやったんですけど、『オクトーバーフェスト』に来てくださったのが麻木久仁子さん。麻木さんは本当に協力的で、法被も着てくださいましたし、それから、広報紙で健康増進の訴えをさせていただく時に「お写真を使っているのですか？」っていうこと、これも快諾いただきまして、別料金も取らなかったのです。そういうことで、本当にご協力いただきました。

中身としても、すごくご自身の体験を分かりやすく、そして聞きやすい形で、笑いも交えながらお話くださったっていうことで、来場者の方の評判もとても良くて。大正区役所としても、シンポジウムみたいな形で実施したのが何しろ初めてだったので、本当に麻木さんのおかげで区民の方に身近なものになったなと思いますし、これを、あとは実務的にがん検診や特定健診の受診率向上につなげていかなければいけないなというふうに考えている次第でございます。

また、もう一つの実務としては『健康寿命を延ばしましょう』という、このリーフレット、前回も机上に配布させていただいたかと思いますが、これも職員の全員のオリジナルで、大

阪市役所本体の保健福祉チームとの連携はしましたが、いずれにしても、中身はほとんどうちの保健師のメンバーや事務職のメンバーが工夫を凝らして作ったものでございますので、こういうものを片手に携えながら、また区民の健康増進にしっかり対応していきたいと思っております。

そして、肝心のビジョンのほうですけれども、前回の会議からのご指摘部分では、後で説明させていただきますが、不登校の傾向について、「それが事実であるならちゃんと明記したかどうか」というお話や、委員長からもご指摘ありましたとおり「福祉教育の部分にも少し触れてみたらどうか」と、このようなご意見については盛り込んだ形になっております。改めてご審議をいただければと思います。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございました。そういたしましたら、議事を進めさせていただきます。失礼ですが、ここからは着座にてご説明をさせていただきます。

続きまして、本日の配布資料と、事前に郵送させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただきました資料につきまして、本日ご持参をいただいておりますでしょうか。

念のため確認をさせていただければと思います。まず、前回の議事録等は置いとしまして、資料のほうです。資料番号 1 と記載しております A4 横の資料です。続きまして、資料番号 2 ということで白黒のビジョン。それから、本日は説明には使いませんが、白黒の概要版も付けさせていただきます。それから、資料番号 3 ということで、こちらも A4 横表ではあるのですが、パブリックコメントによるご意見と地域福祉ビジョンの修正について、A4 の横表を 1 枚付けさせていただきます。資料番号 4 ということで、大正区の生活困窮者支援の状況について、これが資料番号 4 が 1 つ、それから設置要綱が 1 つ、それから大阪市大正区生活困窮者支援会議開催の流れという、左上ホチキス留めをさせていただいたものが 1 つ。こちらまでが事前に送らせていただいた資料でございます。

続きまして、資料番号 2 です。送らせていただいた資料は経費の関係で白黒になってございますが、カラー版の見本がありますので、後で回覧させていただきますので雰囲気をご覧いただければと思います。ただ、こちら、まだ修正が完全にできておりませんので、ビジョンとして完成させたいものは本日資料としてお出ししている白黒のほうでございます。こちらのほうは、大体こんな雰囲気になるということを確認をいただければと思います。

続きまして、本日、当日の資料でございます。当日資料 1、本日の推進会議の次第です。それから、当日資料 2、この推進会議の委員の名簿です。裏に座席表が記載しております。それから、当日資料 3、本日の推進会議のご意見シートを入れております。こちらは、本日の会議でご発言できなかったこと、あるいはお帰りになってからでも何かご意見があれば、こちらに記載をしていただきまして、3 月 10 日、月曜日までにこちらにご返送いただければ

ばと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あともう一枚、この会議に関するアンケートを 1 枚入れておりますので、こちらにもご記入、ご協力をよろしくお願いいたします。

それと、少し細かいのですが、右上に「事例」と書いてございます 1 枚ものの、高齢の父母と長期間ひきこもりの息子というケースの資料がございます。こちらは、本日の生活困窮者支援の状況についてというところで説明をさせていただくものですが、後ほど改めてご説明をさせていただきますが、一応加工はしているものの、実際に取り扱ったケースの資料となっておりますので、大変申し訳ございませんが当日限りの資料ということで、本日お帰りになる際に机の上に置いて帰っていただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。以上ですが、資料の配布漏れ等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

注意事項を何点か申し上げます。本日の会議は公開としております。また、議事録作成のために記録業者を入れさせておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。これまでどおり、各委員さまにおかれましては、ご発言いただく時に、お名前をおっしゃっていただき、ご発言をよろしくお願いいたします。

なお、回答をさせていただく区役所職員に関しても同様の取り扱いをお願いいたします。

また、会議の様子を記録させていただくために、事務局が写真撮影を行いますので、どうぞご了承くださいますようお願いいたします。会議録や撮影させていただきました写真については、後日、ホームページで公開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、おおむね 1 時間半程度を予定しております。最長でも午後 4 時前には終了させていただきたいと思いますので、円滑な進行に、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

委員の皆さまからは忌憚（きたん）のないご意見を頂き、大正区におけます地域福祉推進の参考にしてまいりたいと存じますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

それでは、皆さんこんにちは。大阪成蹊短大の鈴木です。本日の推進会議ですけれども、議題が 1 つ、報告が 1 つとなっております。この間、議論と検討を重ねてきておりました地域福祉ビジョンが、いよいよパブリックコメントを終えて最終段階に差ししかかっております。ちょうど目の前にツージィちゃんが載っている、大正区のオリジナルブランドかのようなペットボトルが置いておりますので、適宜喉を潤しながら、活発なご意見と円滑な議事進行にはご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議題に入る前に、前回の推進会議の皆さまの意見に対する回答および対応の確認をいたしたいと思います。それでは、事務局のほうより説明のほど、よろしくお願いいたします。

いたします。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。それでは、保健福祉課長の貴志から、事前送付資料の資料番号 1、令和 6 年度第 2 回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧に基づき、幾つかピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目の 1 番で、前回のご意見に対する回答と対応について項目を設けさせていただいておりますが、特にご意見等は頂いておりませんでした。

次に、同じく 1 ページの 2 番です。藤田委員ならびに鈴木委員長より、不登校に関する幾つかのご意見を頂きました。

当日は、大阪市全体として不登校の児童・生徒が増加していること、また不登校の生徒を対象に区独自の取り組みを行っていることや、地域特性があり、区全体を網羅的に見るのではなく、地域的にしっかりと見ていく旨の回答をさせていただいたところでございます。

右側の対応の欄ですが、ビジョンの修正にも関わってくるのですが、ビジョンの 14 ページの下で、大阪市立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移のグラフと解説を追加し、対応を書いております。38 ページの本文最後にもその旨を追加しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、資料番号 1 の 2 ページです。2 ページの 3 番で、鈴木委員長から平均寿命、健康寿命、特に健康寿命という言葉の意味が分からない方もいるのではないかとということのご指摘を頂きました。

当日は、注釈を追記する旨の回答をさせていただきましたが、こちらもビジョン本体に反映をさせていただいております。

続きまして、3 ページの項番 6 番で、同じく鈴木委員長から、ビジョン本体の中で特技を持つ人をつなぐことに加えて、自分の良さの地域での生かし方を見つけるといった、そういった視点を加えたほうがいいのかということのご意見を頂戴しております。

当日は、必ずしも特技を持った人ではなくて、地域に貢献したいという思いを持っておられる方であれば誰でもそのネットワークに入れるように、情報の届け方を一層工夫したい旨、回答させていただいたところでございますが、対応としまして、こちらもビジョンの 34 ページのほうに「自分の良さを生かして」という文言を追加して、特技や能力を持つ人だけではなくて、地域に貢献したいという思いを持っておられる方が参加できるということで、文言を修正・追加させていただいております。

続きまして、4 ページの 7 番でございます。同じく鈴木委員長から、先ほど区長のあいさつにもありましたが、福祉教育の推進について記載があればいいのではということでご意見を頂いております。

当日は、自分事として考える大切さ等の周知につきまして工夫を凝らしたいということでご回答させていただいたところですが、対応としまして、ビジョン 41 ページに、ここに記載してございます福祉教育に関する取組、特に大阪市としての取組、あるいは大正区役所と

しての今後の取組の方向性について追記をさせていただいております。

続きまして、5 ページの 8 番です。鈴木理恵委員および鈴木委員長から、大正区におけます子育てサロンについてのご質問を頂きました。

当日は、大正区の子育てサロン等についての説明をさせていただいて、また、坂井委員からも現状のご説明をいただくなど、さまざまな情報交換をさせていただいたところですが、今回、右側の対応としまして、大正区における子育てに関する施設の説明の他、子育てに関するさまざまな情報が掲載されております「子育てマップ」についてもご案内をさせていただいております。

前回のご意見に対する回答および対応について、説明は以上でございます。

○鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の説明に対して、何か質問であったり、追加の確認等々はございますでしょうか。もしくは、述べたものが反映されていないのではないかというご指摘などを含めてですけど。大丈夫でしょうか。

それでは、これにつきましては、先ほど貴志課長のほうからもあったように、この後のビジョンの改定のところとも内容リンクしてるところがありますので、もし不明な点等を思い出された場合は、この後の議事の中で、また適宜ご指摘のほうをいただければと思います。

それでは、本日の議題、大正区地域福祉ビジョン ver.3 について審議のほうを進めていきたいと思います。

それでは、事務局から説明のほど、よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号 2、白黒の大正区地域福祉ビジョン ver.3 の本体のほう、それから資料番号 3、大正区地域福祉ビジョン ver.3、パブリックコメントのご意見による地域福祉ビジョンの修正についてを、両方の資料を使って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料番号 3 のほうをご覧ください。資料番号 3 のご意見 1、これはお 1 人目の方ということなのですが、お 1 人目の方から 3 点ほどパブリックコメントを頂いております。

まず、ビジョンの 6 ページをご覧ください。こちらは、大阪市の将来推計人口を年度別に 5 年ベースに記載させていただいたものですが、下の文章の文頭に「令和 2 年 3 月統計では」と、要は資料の出元を明記しといたほうが文章として分かりやすいのではないかということでご指摘を頂いております。

6 ページの下の方の文章、アンダーラインを引かせていただいたところ、「令和 2 年 3 月統計の『大阪市将来推計人口』における 2025 年から 2045 年まで」ということで、分かりやすいようにということで修正をさせていただいております。

続きまして、22 ページのグラフの、下のエの方の生活習慣病保有率に関するグラフで

ございます。こちらは、上の喫煙者の割合が男女別のグラフになっておりますので、こちらでも男女別のデータがあるのではそちらのほうがいいのではないかというご意見を頂いております。

いろいろ探しましたが、男女別のグラフはございませんので、当初の案のままとさせていただきます。

続きまして、同じくビジョンの 33 ページ、統計データから見える大正区が抱える地域福祉の課題についての右のページですが、「困りごとなどを相談する人がいないこと」という当初の表現について、「困りごとなどを相談できる人はいない」といったほうが、よりグラフに近いのではないかとということでご意見を頂いております。

この 33 ページの上から 5 行目についてですが、これは 27 ページをご覧ください。27 ページに、イ、地域での困りごとについてという項目で、生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なことというグラフを付けさせていただいております。この中から、例えば生活する上で何か不安なことの質問に対して、収入など経済的なこととか、こんなに困っていることがあるよということを答えていただいた解説を 33 ページのほうに書かせていただいているということでございます。

当初の文章が、この後同じような設問のグラフが幾つがございますので、どれを見ていいかわからないと、明確ではないのではという意図かと思われますので、本文の 33 ページで、「一方、大正区では、地域福祉にかかる実態調査において、『生活する上で、困っていること、悩んでいること、不安なこと』の質問に対して、『困りごとなどを相談する人がいないこと』と回答した割合が大阪市全体と比べて高い」と、明記させていただいております。

それから「まだ自分たちで何とかできると課題を抱えたままにしている家庭、そもそもどこに相談をしたらいいのかわからず困っている家庭があるというふうに考えられます」ということで、分析の文章も読みやすいように修正をさせていただきました。

続きまして、資料番号 3 のパブリックコメントの次のページです。ご意見 2、2 人目の方からです。それから、ご意見 3 ということで、3 人目の方からも同じようなご意見を頂いております。頂いたのは 34 ページです。

こちらは、地域福祉の担い手の確保ということで、だんだん人口が減っていく中、あるいは少子高齢化が進んでいく中で、いかに地域福祉に関する担い手の確保をしていくかという項目に関して課題解決の方向性を記載したものでございますが、お二方とも、特に小中学生を含む若い世代から啓発をしていくことが重要ではないかというご意見を頂戴しております。先ほど資料番号 1 で、鈴木委員長から福祉教育に関する記述を付けてはどうかというところにも通ずるものかと思えます。

41 ページをご覧ください。地域福祉課題解決への取組支援というページがございます。こちらは、いかに今後、地域で抱えてる課題をいろんな方で解決するかという方向性を記載させていただいたものですが、そちらの 41 ページの下、6 行ほどアンダーラインを引かせ

ていただいたところがあると思います。こちらが、先ほどの福祉教育等々についての追加させていただいた部分でございます。

多少長いのですが、大事なところなので読み上げさせていただきますと、「また、大阪市では、子どものころから福祉に親しみ関心を持つことができるよう福祉について学ぶ機会を設けていくこととしており、例えば中学校の生徒たちを対象に、各中学校の要望に応じたプログラム（訪問・体験授業など）を実施しています。それ以外にも、大阪市社会福祉研修・情報センターで地域福祉活動をテーマにした市民参加研修を開催するなど、さまざまな周知・啓発活動を行っています。大正区役所においても、区社協が小中学校などで実施している福祉教育、これは車椅子体験や高齢者体験等がございますが、「これらを支援していくことで、若い世代から福祉を身近なものとして考えるきっかけとなるよう取り組みます」という文章を追記させていただいております。

続きまして資料番号 3、同じくご意見 3 人目の方から。ビジョンの 34 ページです。担い手の確保のところですが、その (1) 番の地域福祉の担い手の確保の文章の真ん中ぐらいに、ネットワークを構築できるようにしていきたいという方向性を書かせていただいているのですが、その中に **NPO 法人**、あるいはテーマ型ボランティアという記載をさせていただいております。

ご意見としまして、大正区には **NPO 法人** がそれほどなく、また、大半が事業型であり、テーマ型ボランティアがほぼ存在しないと。ボランティアも地域活動者が中心とすることから、『テーマ型』ボランティア」と注釈を入れてまで含むよりは、「ボランティア」の表現でいいように思いますということで頂いております。

回答ですが、そもそもここは地域福祉の関連で担い手を確保したいということで、多様な形態の団体との連携を想定していますし、地域課題や前進に向けて活動しておられるボランティアと、優先的にネットワークを組むのが最善かなと思っておりますので、あえて「テーマ型ボランティア」と記載させていただいており、そのままとさせていただければと思います。

続きまして、先ほどご覧いただいた 41 ページをご覧ください。41 ページの 1 つ目が、アの一番上の段落です。「多様化する地域」、ここは直しているのですが、前回は「地域課題を解決するために」ということで書かせていただいております。それからウの一番最後の段落は、修正しておりますので。ウの段落のところの話し合うことの中に「困りごと」という表現もございます。この 2 つの表現が、どちらかというとマイナスイメージを受けると。地域はずっと困っているのではないかというようなマイナスイメージを受けるということでご意見を頂いております。

もう少しプラスイメージの要素があるといいのではないかということのご意見を頂いているのですが、この項目自体が、地域福祉の課題解決のためということで章を起しておりますので、何も困ってなければ解決という方向性にも至らないかと思います。今、地域では

さまざまな困り事を抱えてるという現状もございますので、ここは、文章の流れとしてそのままとさせていただければと思います。

そこにも関連するのですが、同じく 41 ページ、「地域課題」というところですが、表題が「地域福祉課題」となっておりますので、合わせたほうがいいのかというご意見を頂戴いたしましたので、同じようにさせていただいております。

それから 41 ページの下から 4 行目です。「さらに、区内各地域ごとに」とありますが、以前は「区内 10 地域」ということで明示してあったんですが、今の地域支援会議の実態に合わせて、10 地域合わせてするのではなくて、各地域ごとにやっていますということが明示されるように表現をさせていただいております。

6 人目の方から、同じく 41 ページの、先ほどの「区内各地域ごとに」のもうちょっと後ろのほうに、最初は「地域まちづくり実行委員会をはじめとする地域団体」と記載させていただいてたんですけども、地域の福祉に関する相談事、困り事については、地域の社会福祉協議会が中心になって取り組んでいるという実態もあるので、「地域社会福祉協議会」という文言を入れたらどうかということで、「地域社会福祉協議会や地域まちづくり実行委員会をはじめとする」と追記をさせていただきました。

それから、先ほどの資料番号 1 で追加・修正したところを改めてご案内させていただきます。

ビジョンのほうの 14 ページをご覧ください。1 点目が、先ほどの不登校の話でございますが、以前は不登校のグラフがなかったのですが、14 ページの下側、カに大阪市立小・中学校における不登校児童・生徒の推移ということで、過去 3 年間の大阪市の小・中学校における生徒・児童数の推移をグラフとして記載をさせていただいております。

それから、38 ページをご覧ください。38 ページの本文、アの現状と課題の一番最後の文章です。「また、不登校の児童・生徒数は増加しており、学習機会の確保を含めた支援の充実を図る必要があります」と、不登校に関する説明の文章を追加させていただいております。

続きまして、21 ページをご覧ください。平均寿命、健康寿命ということで、言葉の注釈があったほうがというご指摘を頂いております。21 ページの※7、※8 で平均寿命、健康寿命に関する注釈を入れさせていただいております。

それから、34 ページの地域福祉の担い手の確保の 3 段落目の最後のところですが、4 段落目の「さらに」の上に、「自分の良さを生かして」という文言を入れさせていただいております。これは、先ほど特技とかがなかったら協力できないのかということに対する追加でございます。

41 ページは、先ほどご説明させていただきましたので。

前回から追加・変更等をさせていただいた箇所は、以上でございます。私からの説明は、いったん以上とさせていただきます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。今、事務局より、前回会議で委員の皆さまから指摘いただいたところの変更点、そしてパブリックコメント、今回、6名の方から複数のご意見を頂いております。それへの反映を説明いただきました。

○鈴木委員長

はい。それでは、今の反映の箇所であったり、それ以外のところで、改めて見直した際にちょっと気になる点とか、あと、こういった部分をこうすればもっと良くなるんじゃないだろうかというようなご意見等あれば頂けますでしょうか。

藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員

藤田です。この会に関わって今更言うのは何ですけど、大正区地域福祉ビジョンっていうのは、大正区福祉ビジョンじゃいけないのかなと、ふと思ったんです。なぜそこに地域が入ってるのかなと。大正区地域なのか、地域福祉なのか、福祉なのかといったところで、そもそも論になってしまうんですけど。その辺り、私は関わって今、ふと、ずっと地域福祉、地域福祉って地域がたくさん聞こえたので何となく耳に残っちゃったんですね。そしたら福祉ビジョンでもいいのかなと。福祉という大きな構え方で、とは思ったんですけどいかがでしょう。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。このビジョンにつきましては、3ページをご覧ください。大正区地域福祉ビジョンの基本理念というところで、そもそも「地域福祉とは」から始まりまして、「多様な人々が暮らし、学び、訪れる地域で、誰もが安心して自分らしく生活していくため」と基本理念を書いてございます。

このビジョンは、大正区にお住まいの方、もちろん働いておられる方等々も含めまして、やはり地域のお住まいの全ての方が福祉を安心して受けられるということを念頭に方向性を定めたものということで考えておりますので、福祉制度に関する計画というよりは、お住まいの方の暮らしを豊かにしていくためということで、地域福祉という言葉を使わせていただいております。

○北吉副区長

大阪市の計画なんですけれども、大阪市の計画も大阪市地域福祉基本計画といってまして、大阪市地域福祉基本計画が各区の地域福祉計画と一体で事業を実施していくということと、元々社会福祉法のほうで各自治体で地域福祉計画を作ることになっているので、地域福祉の計画という位置付けに法律上なっていることもございます。

○藤田委員

藤田ですけど。例えば福祉計画があって、その中に地域福祉ビジョンとか、計画とか分かれていてもいいのかなと思ったんですけど。これは全体ですよ。言ってみれば。

はい。高齢者福祉や障がい者福祉などと分けてやっておりますが、今回のこのビジョンに

つきましては、その中でも地域福祉にスポットを当てたビジョンとさせていただいてるという状況です。

○鈴木委員長

ちょっとよろしいですか。今の地域福祉計画という言葉についてなんですけども、そもそも地域福祉計画って何だろうかという位置付けを言う場合、縦串と横串のどちらに着目してる計画かっていうところで、実は名称は変わってきておりまして。

分野ごとの福祉計画っていうものは、高齢者の計画であったり、障害者の計画であったりしています。地域福祉計画という場合は、従来から特定の分野だけにこだわりを持つのではなくて、総合的な横串での進め方を考えていく、参画共同の計画って昨今言われるようになったんですけども、あらゆる分野において、どうやってその福祉を参画や共同に基づいて地域ベースで進めていくかを考えていこうっていう計画が、この地域福祉計画という名称で呼ばれております。

委員がおっしゃられたように、実は、この地域福祉計画っていうのは総合福祉計画とどう違うんやっていうご指摘もあるんです。地域福祉計画の歴史をひもとくと、何々市総合福祉計画っていう名称で、いわゆる地域福祉計画を作っていた自治体もあったり、既に、実は総合福祉計画と地域福祉計画って、横串であるっていう点では、すごく同じようなものになってきております。

ただ、地域福祉計画っていうふうに銘打つ場合は、あくまでも地域を基盤に、つまり自治体という生活の基盤を基に、生活の場を基に進めていくための在り方っていうふうなニュアンスを出す時に、総合福祉計画という位置付けなんですけども地域福祉計画っていう言い方をする人が多いということです。

その辺、本当に自治体とかによって文言の使い方とか違って来るんですけども、大阪市の場合は、大阪府もかな、大阪の場合は、いわゆる総合的な福祉計画というのは地域ベースで進めていくっていうことで、地域福祉計画という言葉を使うことがあるっていう、半ば慣例みたいなところもあるとは思っていただければと思います。

○藤田委員

はい。すいません。

○鈴木委員長

いえいえ。

○藤田委員

ありがとうございます。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。

○鈴木委員長

他に、最後の機会なんで、そもそもというところも含めてご指摘いただければ。そもそも

の流れで、僕もそもそものことを伺っていいでしょうか。すいません。

○古川区長

お願いします。

○鈴木委員長

本当やったら前回、前々回に気付くべきところだったかもしれないんですけども、今日のパブリック・コメントの反映とかを聞いて改めて思ったんですけども、例えばというところで 33 ページのところで、33 ページが、いわゆる生活困窮についての対応と、下のほうで健康寿命のことについて書いてくださっております。

パブリックコメントも含めて、パブリック・コメントでこんなご指摘があったりとか、実際、その前段のところの表では、こういった危惧が出てることがあるんですけども、例えば下の健康寿命の延伸っていうことについては、大正区の健康寿命というのは大阪市と比べてうんぬんっていうのが書いてるんですね。ここの記載っていうのは、具体的にはその前の 21 ページの平均寿命、健康寿命の大阪市、大正区の比較を根拠に上げていたり、その次のページからの 22、23 とかの喫煙者の割合とか、生活習慣病の保有率、21～24 までのグラフを根拠に直接的な根拠が書かれていると思うんです。

となると、もしかしたら、この健康寿命の延伸の文章の下のスペースのところ、かっこして（参考 P21～24）と書くように、直接的なデータから引っ張ってきてる文言とかっていうのはその下に、このページのグラフが実は根拠になってますよっていうふうに書いとくと、確認とか、行ったり来たりしやすいのと、得てしてこういう冊子って、見られる方って文章のところだけ読んで、前のグラフを読み飛ばす方が多いんですね。でも、下に参考〇〇っていうことを書いとけば、あっ、この文章では前のこのグラフを見てるんだというところで前のグラフも見てもらったり、せっかく作ってもらった比較とか、大正区の実態っていうところに目を向ける機会になるのかなと思ったところです。

本来なら、図 1、図 2、図 3 っていうふうな、それぞれ通し番号が付いてれば参照図 1、図のっていうことがあると思うんですけども、それはもう今から書きづらいと思うので、二十何ページの〇〇参照というふうにしていくといいのかなと。その意味で言うと、33 ページのところも、33 ページの上の生活困窮も、先ほど説明があったように 27 ページの困り事の図などを根拠にしていますので、（参考）か（参照）か、ちょっと言葉は。参照 27 っていうふうにするといいんじゃないかなというふうに思ったところです。

今から手加えると、どんなごちゃごちゃ感が出るか分かりませんが、ちょっと一遍、何ページかで試してみて、違和感なく、そして間に合いそうならやってみるのも手かなと思ったのが 1 点目です。

あと 2 点目。これは、本当にさまつな点なんですけども、表紙で、お三方が並んでるんですけども、お三方の下に名前書いておくと、優しいのかなというふうに思いました。こういった下に名前書いてるのってよくありますよね。3 人の知名度アップも含めて。

○古川区長

ありがとうございます。

○鈴木委員長

すいません、そもそものところは以上です。

○古川区長

対応はできるんでしょう？ページの参照等については。

○貴志保健福祉課長

32、33 の特に統計データから見るところは、ご指摘いただいたとおり、どの統計データなのかという記載がなかったということで、修正させていただきます表紙の大正区のマスコットキャラクターの名前も入れさせていただきます。

○鈴木委員長

こだわってるわけではないので。

○古川区長

普通にできると思います。

○貴志保健福祉課長

このビジョンの話なので 10 ページをご覧ください。10 歳の年齢階層別のグラフが上と下になりますが、大変申し訳ございません、下のほうは大阪市のグラフでございます。修正漏れでございます。大変申し訳ございませんでした。修正をさせていただきます。

もう一点記載漏れですが、このビジョンはホームページにもデータを載せようと思ってなんですが、冊子版のどこかに、ホームページに飛ぶ QR コードを入れさせていただいて、冊子もデータも見たいという人のために、概要版も含めて大正区のホームページを指す QR コードを入れさせていただければと思います。

ビジョンに関しては以上でよろしいでしょうか。

○鈴木委員長

他の委員の皆さまからの、何か追加のご指摘とか、今見ればこうじゃないだろうかっていうところとかございましたら、ご指摘いただければと思います。よろしいでしょうか。

○中山委員

特にないですけど、中山です。これ見てても、本当に細かいところまで配慮されてるし、本当にいろんな方の状態を見極めてやってるし、本当に細かくできてると思う。それは素晴らしいものやと思ってます。

ただ、これからこういうことをやってみても、これから大変人口問題って大きな問題やと思うんです。この地区で、大正区の場合は増えたって話でしたけれども、今日も新聞に出ましたけれども、出生率がすごく下がってきてますよね。国の予定では、去年は 78 万人ぐらい生まれる予定やったんが、今年、結局 72 万人とかいう話で。結局、そういうことから担い手もそやけど、全てのが変わってくると思うんですよ、対応が。

だから、本当に素晴らしいと思うし、これもできたんやと思うけれども、人口、大正区は老人が多いとかいうのもありますし、そういう地域によって若い人がいるところもある。そういうのがあって、本当にいろんな人があって、こういうのは進めていって初めて問題を見つけて、みんなで解決していくしかないような、そういうような。どこの課でも相談は今、受け入れるような感じですから、しかないんやなと思ってしまいますし。

それと、やっぱりこれは、一番の問題は人間関係です。それは、ちょっと疎遠になって、皆さんの間のね、昔、田舎でしたら誰でも顔も知ってるし、仲良くあいさつして、はい、こんにちは、何かあったら助け合ってとかやったけど。今はもう地域が分かれてしまってるんで、ちょっとそういうところは人間関係が希薄になってるのではないかと思いますけど。

小学校なんかでも、例えば学校で普通に知り合いやったら、おはようございますとかやりますよね。ああいう、例えばあいさつとかは、皆で、知ってる人、できませんけど、学校だけでも、そういうあいさつをする練習でもしてもらって、そういう基本的なところは、人間、顔を知ってたらいあいさつはしてもらったらうれしいですね。朝でも。それと、あの人、今一緒やなと思ったりするし、またあんまり悪いことできませんよね、知ってる人やから。だから、そういう、本当に昔みたいにできませんけど、あいさつでも、みんな本当に知ってる子はするようにさせて。僕ら大人は難しいですけども、そういう努力をするしかないのかな。そんなことが一番いろんな防犯にもなるし、いい町をつくれると思うんですけど。

○鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、内容の修正等々については、今日、委員の皆さまから頂いた意見を踏まえて最終版としたいと思います。あとは、4ページに書かれている進め方にあるとおり、できたものを熱量を持って進めていくことだと思いますので、皆さま、またご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項について議事を進めていきたいと思います。

それでは、今日の次第の報告、大正区の生活困窮者支援の状況についてということで、事務局のほうから説明のほど、よろしくをお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

引き続き、保健福祉課長の貴志がご説明をさせていただきます。使います資料は、主に資料番号4の大正区の生活困窮者支援の状況についてです。あと、最後の1部、事例を説明させていただきます。

まず、資料の番号4の中の、左上でホチキスで留めてございます、大阪市大正区生活困窮者支援会議の流れというA4の2枚ものの資料をご参照ください。

生活困窮という言葉聞くことも多くなったかと思いますが、一口に生活困窮といっても困窮する原因はさまざまでございます。この1番の例のところに、例えば本当にお金がなく、いろんな家賃を滞納している、公共料金が払えないという方もおられる中で、例え

ばひきこもりで外側に対してメッセージを発することができない、それから、役所も含めていろんな相談をしていますが、本人の意思、あるいは周辺環境等も含めて、いまだに支援の制度にうまく乗っていない方、そんな方もたくさんおられます。

日頃から生活困窮に陥って支援が必要なケースについて、どのような支援機関がどのような支援を行うかを決めた上で、優先順位や守備範囲を決めた上で支援を行うということで、2番の生困シェア会議という会議を開催して作戦を練った上で、支援を進めているところでございます。

次のページに、大阪市大正区生活困窮者支援会議のイメージ図というのが貼ってございますので、そちらをご参照ください。左側が、生活困窮者を中心にしまして支援機関や民生委員さん、あるいは区役所がいろんなところから支援が必要な人がいるということキャッチしまして、支援を行う流れです。各窓口、あるいは地域の方々から生活困窮者の方がこんなことで困ってるというのがキャッチできれば、区役所の各関係窓口なり相談支援機関が対応するという流れになっているのですが、それらを効率的に進めるために、右側、大阪市の生活困窮者支援会議というものを設置しております。

上は生困シェア会議ということで、随時開催をしている個別の会議でございます。下が実務者会議となっています。今、開催しております大正区の地域福祉推進会議につきましては、生困シェア会議の状況を報告や大正区の生活困窮の現状をご説明させていただいてご助言を頂くという立て付けになっております。

会議の立て付けの説明はこれぐらいにいたしまして、次、資料番号4の大正区の生活困窮支援の状況についてという資料をご覧ください。

目次の次の2ページでございます。1の自律相談支援機関（インコス大正）での支援状況です。生活困窮の中でも、お金がない、あした生活できない、もう将来もお金が入ってこないという方は、恐らく直接生活保護の窓口に行かれるケースも多いかと思うんですが、そこまで至らない方、先ほどありましたが、今月の家賃が払えないとか、公共料金を滞納がちとか、そういった方の相談を受けるところとして、1階のインコス大正という窓口を設けさせていただいております。そこでの支援状況を記載をさせていただいております。

まず1番が、過去5年間——今年度に関しては1月の末の状況になってございますが、新規の相談受け付けおよびプランの作成件数でございます。2年度、3年度と順に下がってきておりますが、これは下にも書いてございますが、コロナ禍で住居確保給付金という、コロナで収入が下がった時に住宅費の一部を補助する制度がございまして、その窓口がインコス大正で行われておりましたので、主に若い方、コロナ禍でお店が閉まってしまって給料がもらえない、そのままでは家賃が払えないので追い出されてしまうというような方に対する支援をインコス大正で実施しておりましたので、ある程度相談件数があつたんですけれども、コロナ禍がだんだん収まってくると、そういう会社とか飲食店も再開して家賃が払えるようになりますので、だんだん減ってきているという状況です。一方、5年度から6

年度にかけて、また相談件数が増えてきている状況でございます。

この中でプランの作成件数ということですが、実際にインコス大正で支援を行う時には支援計画を作成するので、その作成した件数を記載してございます。単発の相談で、例えば、継続して窓口に来なくなったり、支援の説明を聞いて、自分でやりますという方はプランを作らなくていいということで、継続して支援をしている件数が、このプラン作成というところに表れていると思います。

続きまして、3 ページでございます。年代別の相談受け付け件数ということで、先ほどコロナ禍の時の制度を申し上げましたが、20 代、30 代は、減ってきています。大正区の大きな特徴は、50 代があんまり減っていないことです。もう微々たる減りになってることと、何よりも 65 歳以上の方が非常に相談件数が多いことです。徐々に減ってきてる状況ではあるんですけど、生活困窮に陥る高齢者の方が多いということで、これは特徴的であると考えております。

その次のページの 4 ページです。その主な相談内容ですが、仕事探しや就職についてのことや、あるいは病気や健康、障がいのこと、働けない状況についてということで相談を頂くことが多いということが表れています。ご高齢になっても、なかなか生活が立ちゆかなくて就労のことで相談をするとか、あるいは家族の中に障がいがあって就労できない人が中にいて、その結果、家族全体としてお金が足らなくなってしまうといった相談が多いということになってございます。

続きまして、5 ページでございます。就労支援ということで、先ほど、就労に関する相談が多いということで、就労支援の利用者をピックアップしてみました。繰り返しになりますが、70 代の方がこれだけ求職活動をされておられて、一定就労もされておられるということでございます。就職先は清掃系や警備系が多いと考えております。

利用者の半数が 65 歳以上の高齢者で、年金だけではちょっと暮らしづらいとか、生活が苦しいという方も多いので、入るほうを増やすと同時に出ていくほうを減らすという工夫で、公営住宅への転居、あるいは生活費の見直し等も、こちらからの提案として行っているという状況でございます。

相談の中には、もうとてもその場の相談では収まらないようなケースがございます。6 ページは、相談されたケースのうち特に気になるケースを記載しています。このままでは本当に立ちゆかなくなる可能性が高いようなケースについて、その相談者をどう支援していくのかということについて個別会議を開催しており、その開催状況でございます。2 年度から始まりまして、6 年度まで、年度ごとに増えているという状況でございます。

この中で終結とあるんですが、課題解決したようなケースもあれば、他制度につなげて、他制度で引き続き支援しているようなケースもございますが、生活困窮の窓口からうまく離れたケースに関しては、一定終結という形で表現をさせていただいております。

続きまして、ページめくっていただきまして 7 ページでございます。個別の支援のケー

スになるのですが、1回のケースについて、インコス大正以外にこれだけの支援機関が入れ替わり立ち替わり関わっていただいています。これはすなわち、そのご相談者、この会議に諮ったケースの課題の複雑さを表してると考えております。例えば障がいだけでもない、高齢だけでもない、お金だけでもないというように、課題が複数になるにつれて関わる方も多くなってくるので、そういった部分がここで表れてると考えております。

次の8ページですが、課題そのものに着目して分析をしたものです。経済的困窮をきっかけとして相談にお越しになる方が多いんですが、例えば家族の中に障がいがある子がおられ、その子が就労できないと親の年金だけでは暮らしていけないとか、あるいは就労が不安定でそもそも入ってくる金額だけでは生活できないとか、あるいは孤立とか、借金・多重債務とか、さまざまな問題で経済的困窮が発生していることに加えて、単にお金がない経済的困窮だけではなく、その他の要因があるのでスムーズに増収につながらないなどと、複合的課題を抱えている世帯が多いと考えております。

次のページ、9ページですが統計等をご説明させていただいておりますが、大正区の現状・課題といたしまして、左側、相談件数は毎年300件以上ございまして、5年度よりも6年度のほうが多い。これから増えていくことが想定されていることと、あと、大正区の特徴として、高齢者、65歳以上の方に続いて50代が多いということです。就労、経済的な困窮がベースになってるのですが、病気や健康障がいの相談というのは、働けない方がおられて、世帯として経済的な困窮に陥ってしまうという課題が浮き彫りになってきてると考えております。

その中で気になる事案については個別会議を開催しておりますが、6件中5件が、いわゆる8050問題となっています。親世代の年金だけでは、ひきこもりや障がいの関係でなかなかそれだけでは生活できない。ひきこもりに対する支援とか、家庭の中にいらっしゃる、子の世代の支援がなかなかうまくいなくて親の年金がどんどん減っていつてしまう。生活としてどんどん食われていつてしまうようなケースです。

例えば知的障がいであったり、それが原因でなかなか一定の就労につけなくて、でも世帯で支えなければならないので親の年金で3人が暮らしてる、4人が暮らしてるというケースに支援に入ることが多い状況でございます。

典型的な事例ということで、この事例のペーパーを1枚起こさせていただいております。高齢の父母と長期間のひきこもりの息子で、一部加工させていただいてるのですが、本人は40代で無職男性、25年以上ひきこもり。非常に長期間ひきこもりの方です。ひきこもりといっても、例えば他者と本当にもう会うのが嫌だというひきこもりもあれば、例えば夜に近所のコンビニとかに行って買い物はできるけれども、昼間に就労に行くことは全然できないとか、いろんなタイプのひきこもりがおられるんですが、この方は外に一步も出ることがないタイプのひきこもりでございます。

世帯状況としては、80代のお母さんと、この子どもが生まれた後で再婚した義理のお父

さんです。本人がひきこもりで全然働けないので、このご両親の年金で生活をしておられて経済的に困窮に陥ってるようなケースでございます。年金は合計で16万しかありませんので、家賃を払ってしまうと、もうあまり生活費が残らないような感じです。

バックグラウンドについては、高校も進学せずにひきこもっていること、母親相手にもメモでやりとりするような生活。義理のお父さんとも全然話すらしない、目も合わないという状況です。他に頼れる兄弟等とはいうと、区内に弟さんがおられるんですが、統合失調症を発症していて生活保護を受給という、ちょっと働くのも難しい状況です。生活保護を受給しておられますので援助はできないということです。

このケースは、支援をしてても、区役所の職員が訪ねても本人に会えない状況が続いています。ずっと隠れてしまわれるんです。暴れるとかそんなんではないのですが、強制的に入ってしまうと、その後、もう家に上がれない可能性があるのも、いわゆる太陽作戦で本人なり家族の意向を伺いながら徐々に距離を詰めていけたらいいなということですが、あまりにもこの状態が長く続いてしまいますと、今度、お父さん、お母さんのほうが倒れてしまうようなリスクもありますので、どのような支援をしたらいいだろうということで、スーパーバイザーさんに来ていただいて助言を仰いだケースとなっております。

スーパーバイザーさん等の助言からいきますと、直接会話をするのができないけれども、完全に拒否されてはいないので、本人へのアプローチは引き続き緩やかに続けていきたいんですが、強引に入って引き離してというような状況ではない、その段階ではまだないだろうと。一方で、ご両親も高齢ですので、特にお母さんが倒れてしまったりすると、たちまちこの家庭は立ちゆかなくなるということになりますので、お母さんが倒れた時にどこに連絡したらいいかというのを家のいろんなところに置きとしましようということで、その緊急連絡先のメモについて、区役所はここ、病院はここみたいな感じで明示しとけばどうかと。本人もそこに連絡ぐらいはできるのではないかとということで、スーパーバイザーからアドバイスを頂いた状況です。

右側の支援方針、中長期的には、本人にいつかお会いできて、本人の生活を例えば生活保護なりを通してできるようになるのが一番いいのですが、短期的な目標ということで、心配してる人がいるよっていう働きかけを継続的に続けていくということが大事ということと、あと、やはりお母さんと義理のお父さん、非常に高齢ですので、介護サービスを少しずつ入れていって目を多くして、もし万が一倒れてたらっていうところも考えますので、そういったサポートも必要ではないかというふうな目標を立てて支援をしていくというような状況です。

このように個別の会議で作戦を立てて、それぞれの分野で支援を重ねていくということが生活困窮の現状でございます。

今の事例でもお分かりのとおり、1回会議をやって終わるというものではございません。非常に長期的になるケースが多いので、それぞれの支援者もやっぱり疲れてくるのですが、

お互いに励まし合ったり、少しの変化をうまくキャッチしながら会議を重ねていって、支援をずっと続けていくということが今後とも必要になるかなと思っています。

資料番号4の10ページに戻っていただきまして。このような会議を重ねながらさまざまな支援を行っているのですが、来年度の取り組みといたしまして、支援会議へつながる活用、あるいはインコス大正の認知度を高めるための活動とか、さまざまな研修会の開催、これらは今年度もやっております。引き続き実施する部分と、まだ広報・周知できる部分があるのであれば、よりやっていこうと考えております。

4番目の他区の取り組み事例の確認ということで、大正区は先ほど申し上げたように高齢者からの相談が多いという特徴があるんですが、恐らく他区でも同じように高齢者の相談はあると思います。あるいは、8050で特徴的なケースをたくさん扱ってる区とかもあると思いますので、そういった区をリサーチして、できれば個別の検討会議を見学させていただいたりして、当区の解決手段というか、引き出しを多くするようなこともやってまいりたいと考えております。

あと、簡単なツール、例えば障がい者の相談であれば、区役所では何階の何番窓口で、区役所外では基幹相談支援センターがやってますとか、こんな相談であればどこに行ったらいいかというリストを作っている区もあると聞いておりますので、それをうまく活用して大正区版を作って皆さんにご案内させていただくと、その支援者の方もどこに電話したらいいのかかわからないと困ることがなくなるので、そういう活動もさせていただければと考えております。

11ページ以降は、今年度の研修内容とか研修アンケートの状況を記載してございますので、また後ほどご参照いただければというふうに思います。

繰り返しになりますが、大正区の生活困窮ということで、高齢の相談者が多いという現状をご紹介させていただいて、人口構成上、あまりこれが大きく1年、2年で変化することはないかと思いますが、また皆さま方も含めまして、こういった複合的な課題でお困りになられた時は、この会議を活用していただくなり、こちらからもお願いすることがあると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

○鈴木委員長

報告ありがとうございました。報告事項ということで、生活困窮者支援の状況について報告いただきました。委員の皆さまも、実際さまざまな諸会議において、この制度に携わっている方々も多いかと思いますが、改めて説明等を受けまして、質問であったり、気になった点、もしくはアドバイス等々があればお聞きできればと思いますけれども、委員の皆さま、ございますでしょうか。

それじゃあ、藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員

藤田です。語句なんですけど、文言というか。生困シェア会議っていうんですかね。これは正式名称が生困シェア会議なんですか。何か長い名前があって、以下、生困シェア会議と。あちこち見たら、一応、要綱の第5条に「生困シェア会議は支援検討会議（随時開催）と支援事務者会議により構成し」と書いてあるので内容は分からないことはないんですけど、これは大正区独特なのか、日本全国津々浦々ある言葉なのか。すいません。

○貴志保健福祉課長

端的に言いますと、大阪市の本庁が付けてる愛称というかですね。確かに長い会議名称になりますので、どこの区も大体、これは生困シェア会議と呼んでいます。最初に大阪市のこの制度を各区に立ち上げる時にこのように称したということだと思われます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。他にご意見等々、ございますでしょうか。

○中山委員

では、ちょっとだけ。

○鈴木委員長

中山委員、よろしくお願いいたします。

○中山委員

大正区は年配の方が多いんですけども、基本的に皆さん60歳、65歳で定年を迎えまして、契約社員および非正規で働くことになるので、給料っていうのは大体、正規から、正社員の方に比べると6割ぐらいに落ちるって聞いているんですよ。見てみても、例えばせっかく頑張って働いても月15万ぐらい。それにいろいろの税金引かれたら生活はできませんよね。そういう方が結構多いと思うし、この時代は物価ももちろん高くなっていますので、それは昔に比べたら全然生活しにくいと思います。だから、これからますます、これは困窮者は増えていくと思います。

良くなってくる未来が少ないなと思うんですよ。だから、それを対応できるかというふうになると、日本の社会で中産階級もずれてきてますから、そういうような時代の中で、これを皆、救えるかというたら本当に難しいと思いますし。もちろんそういう制度も必要ですし、本当に困ったら、手を差し伸べてやと思いますけれども。この問題は本当に国全体で考えなきゃいけないと思うし、世界全体で考えないといけないような問題なんじゃないかなと僕は感じております。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

他に、委員の皆さまから気になってる点はございますでしょうか。

○松田委員

質問を何個か、教えていただけたらな。すいません。

○鈴木委員長

そしたら、松田委員、よろしくお願いします。

○松田委員

区社協の松田です。資料の中で、先ほども、今ご説明もいただきましたように、大正区、非常に高齢の方のご相談が受けることが昨今は多いというお話だったんですが。区社協が受託して実施をさせていただいてるのにあれなんですけれども。

そもそも、やはり職探しに来られるのは男性、女性でいったらどっちのほうが比率が多いのかなっていうのがちょっと気になりまして。地域のさまざまな会議なんかに出てましても、やっぱり男性が出てこない、どうしているのか分からないというようなご意見を、どの地域でも重ねて課題のように伺うことがありますので。職を探しておられる方々が、なぜ職を探してらっしゃるのかっていう、その背景要因が、もし、併せて、少し分かるようであれば結構です。教えていただけたらありがたいんですけど、難しいですかね。個別のケースになりますので、ちょっとあれなんですけれども。

○古川区長

男性、女性の比率、分かる？

○谷上保健福祉課担当係長

申し訳ございません、今は資料を持ち合わせていないのでわかりません。

○松田委員

いえいえ。細かいことだったので。ちょっと、たまたま、話が戻ってしまうんですけども、地域福祉ビジョンの中にも記載いただいている地域支援会議の中で、男性の居場所であったりとか男性の活躍、地域に、そもそも活動に参加していないっていうところが重なって課題で上がってたもんですから、何かリンクするものがあるのだろうか、全くやっぱり違うのかなっていう辺りがもし分かればなと思って。すいません、少し伺えたらなと思ったので。また何か機会があれば教えていただければありがたいなと思います。

○北吉副区長

ほかに記憶してる事例とかは。

○谷上保健福祉課担当係長

ただ、すいません、正確には数字を拾わなければいけませんが、そんなにひどく偏りはないように思われます。男性も、女性も、70代の方も、65歳以上の方も、就労支援に結構いらっしゃいます。20代とかの方と違って、インターネットにアクセスしづらくて仕事を探しに来たよという方も結構いらっしゃいます。

○松田委員

体調が不良になって働きづらくなってみたいなことなのか、そもそも高齢になって困窮してみたいなことなのかとか、その辺がどうなのかと思って。前々から困窮し気味だったのが、高齢になって体が悪くなってさらに困窮してしまったっていうパターンが多いのかなとかっていう辺りが、どんな感じなんだろうかと、ふと思ってしまいました。すいません、

細かい質問なんですけれども。

○谷上保健福祉課担当係長

大正区の谷上です。いろんな方がいらっしゃるの、皆さんこうですとはお伝えできないんですが、その背景は本当にさまざまだと思います。本当に 65 歳を過ぎてる方でも、とっても元気な方もいらっしゃって、65 歳を過ぎて働くのも割と普通のことになっているので、本当に仕事がしたいんだっていう方もいらっしゃいますし、年金だけで苦しいという方もいらっしゃいますし。

生活困窮者相談に来られて、本当に元気で働ける方は就労支援をご案内しますが、そもそも体が、高齢の上にちょっと健康状態がという方については、それは生活困窮相談で就労支援ではなく他のプランで。例えば借金があって実は苦しいとかいうことであれば、弁護士相談もありますし。あと、60 過ぎて、70 過ぎて、80 歳が近くなっても働かないといけないんですと言われても、どうしてですかと。いや、実は何十年も無職の 50 代の子どもが家にいるんですとか。そういう、背景には本当にいろんなことがあるので、それをもうみんな、とにかくしっかり聴き取って、その方にふさわしいというか、合ったプランを組み合わせで支援をすることになりますので、いろんな方がいらっしゃいます。

○松田委員

いえいえ、とんでもないです。背景、いろんな方がいらっしゃるでしょうに聞いてしまっで恐縮でしたけれども。ありがとうございます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

今の話、地域福祉計画の絡みで言うと、重層とも絡んで来るんですけども、多様な背景要因があるのはそうなんですけども、その多様な背景要因をどこでキャッチできてるかっていうところが、多分われわれが注視するべきところなような感じはします。話を伺っていて。

今回、以前のデータで出ていたのかな、相談経路みたいなデータってありますよね。インコス来る時に、どこ経由で相談に来てるのかっていうところなんですけども。その相談経路っていうのは、あくまでも実態なので、今のやり方だと、この相談経路から来てますっていうところだと思うんですよね。

先ほど 10 ページのところで、来年度の取り組みのところで他区の取り組み事例の確認というところや、インコス大正の認知度を高めるための広報・周知啓発活動っていうところとも関連するんですけども、恐らく今のやり方は本人さん、もしくは家族さんの周知が一番多いような気がするんですよね。あとは、まあまあ包括さんとかからつながってる。ということは、基本的に本人および周辺に届くような広報の仕方が今、なっていると。

先ほどの松田委員や地域福祉計画の絡みで言うと、地域がキャッチできる場面っていうのは、実はあるんじゃないだろうかっていうところとつながってくると思うんです。高齢に限らず、20 代、30 代、40 代で、本人は知らない、家族も分からない、でも地域から見たら、あれっ、何か

違和感あるなっていうところでキャッチするっていうところの、地域の嗅覚っていうところにもすごく依拠していくためにも地域の力を付けていくっていうことだと思いますので。

本当に背景要因いっぱいあって、その背景要因から告知の方法、広報の方法っていうのを打っていくっていうのプラス、今、重層だと相談支援と参加支援が一体化なっていて、相談から参加ができて、参加した場から支援につながっていくことも1つのルートになってきてますので、そこからのキャッチ力っていうものも少し意識していくと、ずぶずぶっと隠れちゃってるケースに気付けるんじゃないっていうふうに、今の話を聞いて少し考えたところです。ありがとうございます。

他、皆さまから何か気になった点とかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ひとまず議事につきましては以上にしたいと思います。もし何らかの思い、後から思い出した場合は、また用紙が付いてますのでそこに記載して、後日でいいので、後から思い出しましたということで事務局にお送りいただければ、また反映したり、委員の間で、重要度の高いご意見であればシェアできるかとは思っています。

ということで、本日資料が用意されている議題に関しましては以上で終了としたいと思います。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局のほうにお戻しします。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

鈴木委員長、ありがとうございました。もし何かご意見がある場合はご意見シートにご記入いただいて、3月の10日までに寄せていただければ幸いに存じます。また、アケートも挟んでおりますので、こちらもご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に古川区長よりごあいさつを申し上げます。

○古川区長

すいません、今日は長時間にわたりご審議ありがとうございました。そして、今年度最後の地域福祉推進会議ということで、本当にうまくここまでまとめていただいたことに感謝しかありません。地域福祉ビジョンは、おかげさまでこの「ver.3」、全面改定が皆さまのご意見によって成立したというふうに考えております。今日の微修正、直し漏れのところですか、本日のご意見を頂いて追加する部分を含めまして、これをもちまして最終案とさせていただきたいと思っております。

公表は、実務的にはもう少し、印刷作業、製本などの作業が入ります。少々お待ちいただければと思います。

また、今日はビジョンだけでなく、生活困窮者支援の状況について報告をさせていただき、ご意見も頂戴いたしました。私も印象的だったのは、中山先生がおっしゃったように、生活困窮っていうのは大正区は高齢化してるからとか、あるいは生活困窮者の在住比率が高いからとか、そういう昔ながらの問題ではなくなっているのかなと思います。本当に高齢になっていくに従っての生活水準を維持できるだけの活力および収入力、これが世界的に多分問題になってい

くのかなと思っておりまして。これ、なかなか、福祉の世界というよりも政治の世界で何とかしていかなきゃいけない部分も本当に多いのかなと思って、ちょっと印象的でした。

また、鈴木委員長にご指摘いただいたとおり、困窮者となった背景そのものは多様であったとしても、少なくとも地域にそういう方がいらした時のキャッチ力、嗅覚というのを、われわれ公務員としての区役所も磨かなければいけないですし、また、冒頭の地域福祉ビジョンを何で地域福祉と呼ぶかというところにも立ち戻っていくんですけども、やはり地域全体で困りごと、あるいは困った人を支えていくという部分の福祉の本来の姿においても、地域がやはり見守りの力、そして嗅覚を付けていくこと、本当に大事なというふうに改めて拝聴したところでございます。

今日頂いたご意見を、またビジョンだけでなく大正区役所の日頃の活動にも生かさせていただいて、しっかりと地域福祉の充実、安心・安全な地域福祉が実現できるように心を配ってまいりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

そして、最後になりますが、私、実は転勤になります。転勤というよりも、私、公募の区長としてこの大正区長に着任したんですけど、ちょうど任期が4年経ちまして満了いたします。3月31日をもって任期満了なんですけど、次の公募に申し込んだところ合格しまして、配属先が決まって、淀川区長ということで拝命したところでございます。4月からは淀川区のほうでまた同じ区長職を務めますので、皆さまとできれば情報交換などしつつ、他の区の良き事例などを相互に交換して、またスパイラルのように大阪市全体の福祉が良くなっていくように私も尽力いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

本当に4年間、ありがとうございました。そして、この地域福祉ビジョンの完成までお力添えを頂いたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○貴志保健福祉課長

ありがとうございました。来年度の会議でございます。2回を予定しておりますが、また日程等につきましてはご案内をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の地域福祉推進会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後3時40分閉会